



川崎市国民健康保険 温水プール・トレーニングルーム 無料利用券のご案内

生活習慣病等の予防には、適度な運動が必要とされています。

本事業は、川崎市国民健康保険被保険者の方を対象に運動習慣作りのきっかけとして、また、運動習慣の継続の一助としてお役立ていただく目的で行っています。

なるべく多くの被保険者の方々にご利用いただくため、次のことをご理解ください。

●利用券は、4月から半年ごとに、お一人様8枚まで配布しています。(中学生以下は除く。)

また、世帯間での不公平を軽減するため、世帯あたりの上限は20枚とさせていただいています。

他の方への譲渡等は、禁じられています。

●保険料の未納のないご世帯が対象となります。

●電力事情や施設の改修工事等で施設が休業する場合があります。ご利用の際には、事前に施設に休業期間等をご確認ください。なお、休業に伴う利用券の有効期限の延長はいたしません。

利用方法

1 利用券の表面の記入箇所には、必要事項(被保険者番号・枝番、住所、氏名、生年月日)をあらかじめ記入して、施設にお持ちください。

2 利用の際には、施設に①利用券を提出し、②被保険者証(原本)、資格確認書(原本)、又はマイナポータルの健康保険資格情報画面を提示してください。

①利用券だけでは無料利用できません。必ず②のいずれかも併せて提示してください。



～みなさまに楽しく、気持ち良くご利用いただるためにも、ご協力のほどよろしくお願ひいたします～